

締切：令和2年7月15日（水）
（9月以降は随時募集）

大都市圏への
販路開拓に挑戦
してみませんか？

令和2年度 販路開拓トライアル事業 大分市コーナー出品商品募集要領

1. 目的

大分市では、大都市圏の販売店舗に常設販売棚（以下「大分市コーナー」という。）を設置し、大分市産品の販売を試みることで、商品力、販売力の向上を図り、更なる販路拡大に繋がります。

2. 大分市コーナー設置店舗

以下の2店舗に大分市コーナーを設置します。

都府名	東京都	大阪府
設置店舗名	日本百貨店にほんばし總本店 （中央区日本橋室町 3-2-1 コレド室町テラス1階 ※東京メトロ「三越前」駅・JR 総武線「新日本橋」駅直結）	ニッポンスタンダードうめだ （大阪市北区大深町 1-1 LINKS UMEDA B1F ※阪急「大阪梅田駅」・JR「大阪」駅直結）
店舗形態	セレクトショップ	
常設販売棚	2台（1台：幅 90cm×高さ 120cm×奥行 38cm 4段）	1台（幅 115cm×高さ 250cm×奥行 45cm 4段+ディスプレイ用棚 1段）
営業時間*	10時～21時	9時30分～22時
店舗概要	令和元年9月に東京日本橋に開業した商業施設「コレド室町テラス」内にオープンした店舗です。東京のど真ん中で、日本全国より選りすぐりの商品を集め、作り手と使い手が会おう場として展開しています。	令和元年11月に大阪梅田に開業した複合商業施設「LINKS UMEDA」内にオープンした店舗です。日本全国より毎日の生活の中に取り入れやすい Made in Japan を集めています。
店舗情報	https://nippon-dept.jp	
設置期間	令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水） ※令和3年度以降は未定です。	
費用	常設販売棚の賃借料は、大分市が負担します。	

*営業時間は、通常時の時間であり、新型コロナウイルスの影響等により変更になる場合があります。

3 取引条件

- 仕入れ形態：消化仕入れ（買取ではありません。）
- 販売手数料：18%
- 送料（返品含）：出品事業者負担
- 納品方法：設置店舗へ直接納品してください。（納品時期、場所は、設置店舗より別途連絡します。）
- 販売代金の支払い：月末締め翌月末払い

4 応募対象者

応募対象者は、以下のいずれかの者としてします。

- （1）大分市ブランド認証事業者
 - （2）大分市内に主たる事業所を有する個人、法人またはその他団体
- ただし 上記の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、応募できません。

- ①市町村税を滞納している者
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。次号において「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- ③暴対法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

5 出品対象商品

出品の対象となる商品は、**常温保存の加工食品**とし、かつ、**大都市圏での販売を目指す**以下のいずれかの商品とします。ただし、「(2)」については、**出品を希望する設置店舗がある都また府内で、すでに販売している場合は対象外**とします。

- (1) 大分市ブランド認証加工品
- (2) 大分市内に主たる事業所を有する個人、法人またはその他団体が製造（委託製造含む）した商品

6 商品の採用等

設置店舗及び大分市との双方協議（**店舗や販売棚（大分市コーナー）のコンセプト、他商品との競合等も勘案**）のうえ、採用、採用予定、不採用を決定します。

採用	速やかに販売します。
採用予定	商品入れ替え時期や季節等を考慮のうえ、今後販売する予定です。
不採用	販売できません。（その理由も併せて通知します。）

7 出品商品の見直し（入れ替え）

採用された商品（以下「出品商品」という。）の販売動向等を踏まえ、概ね4半期ごとに見直します。なお、出品を中止する商品については、その理由を通知します。

8 出品商品の取引

採用後の取引にかかる手続き（商品登録等）等を設置店舗に対し行っていただきます。（取引には、大分市は関与しません。）

9 出品の取り消し

以下に掲げる事由に該当する場合は、出品を取り消す場合があります。

- (1) 申請内容と異なる場合
- (2) 関係法令に違反する場合
- (3) 設置店舗との円滑な受注、納品等に対応しない場合
- (4) その他、市長が適当でないと認める場合

10 提出書類等

応募対象者は、出品の申請をしようとするときは、次に掲げる書類等を大分市農政課に提出してください。なお、以下の書類等は、販売店舗にも提供しますので、予めご了承ください。

- (1) 販路開拓トライアル事業大分市コーナー出品申請書（様式第1号）
- (2) F C P展示会・商談会シート（最新版（第3.1版）を使用してください）
- (3) 商品サンプル 1点（2店舗出品希望の場合は2点）
- (4) 生産物賠償責任保険（P L保険）証書の写し
- (5) 市町村税の滞納がないことを証明する書類（市町村税完納証明等）又はその写し（市長が認める場合を除く）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に係る誓約書（様式第2号）
- (7) 重要事項確認書（申請時参考）
- (8) その他市長が必要と認める書類

【提出書類のダウンロード】

- (1)、(2)、(6)、(7)の書類は、大分市ホームページ（トップページ ≫ 組織から探す ≫ 農林水産部 ≫ 農政課 ≫ 情報提供（農政課））よりダウンロードできます。

1 1 応募の方法

- (1) 「10 提出書類等」を郵送または直接持参してください。
- (2) 「10 提出書類等」の(2)は、提出後、メールにて大分市農政課宛てに送付してください。
(PDF等に変換せず、エクセルファイルのまま送付してください。)

1 2 提出・問合せ先

大分市農林水産部 農政課 農産品流通担当班

- 住所：〒870-8504 大分市荷揚町2番31号（本庁舎8階）
- TEL：097-537-7025（直通）
- FAX：097-534-6176
- e-mail：nosei3@city.oita.oita.jp
- 担当：古庄、長藤

1 3 応募期間

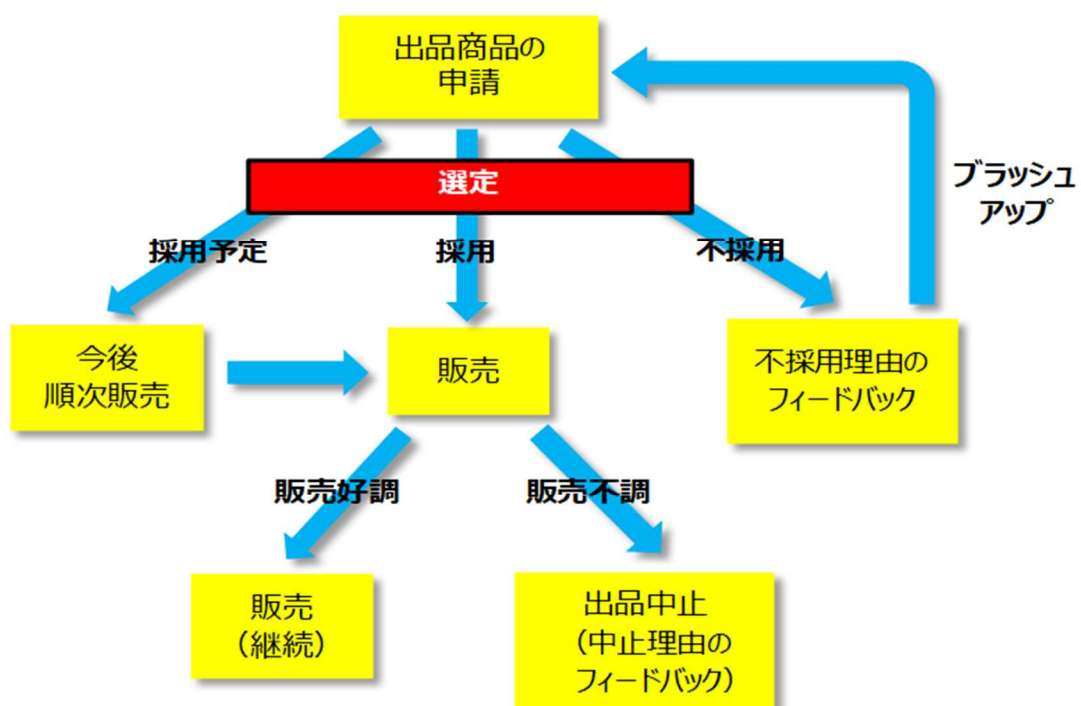
令和2年6月22日（月）～7月15日（水）17時15分（必着）

なお、令和2年9月以降は、随時応募を受け付けることとし、毎月末を締切日とします。

1 4 留意事項

- (1) 催事を開催する際は、試食・試飲用サンプルの提供にご協力願います。
- (2) 申請に係る費用は申請者の負担になります。
- (3) 大分市コーナーでの出品商品の販売を永続的に保証するものではありません。
- (4) 提出された書類は返却しませんので、副本をご準備ください。

1 5 事業のイメージ



16 店舗写真

日本百貨店にほんばし總本店（東京）



ニッポンスタンダードうめだ（大阪）

